

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②施設・事業所情報

名称：辻堂すきっぷ保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：鈴木 文	定員（利用人数）： 60名
所在地：藤沢市辻堂6-14-5	
TEL：0466-86-7357	ホームページ：https://www.skip-hoikuen.com/tsujidou/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2017年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社俊英館	
職員数	常勤職員： 12名 非常勤職員 9名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 18名
	看護師 1名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等） 保育室5 事務室、調理室、ウッドデッキ

③理念・基本方針

◇企業理念 『顧客満足の追及と参加者の自己実現』
◇企業モットー 『一人ひとりを大切に』
◇保育理念 「地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる」
◇mission 「子ども一人ひとりの意思を尊重し、自主性や主体性を持った意欲溢れる子どもを育てる」
◇バリュー 「全職員が全園児のことを把握し 満たされるまで愛情を注ぐ」
◇保育方針 「一人ひとりの育つかに“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」
◇保育目標 ●自分で考え、表現できる子ども ●自分を大切にし、他者も大切にできる子ども ●丈夫でしなやかな身体を持ち、意欲的に活動できる子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

○保育理念や保育方針などに基づき、「子ども一人ひとりの意思を尊重し、自主性や主体性を持った意欲溢れる子どもを育てる」ことを目指している。5歳児クラスは「そう会議」を月に数回行い、自分のやりたいこと、クラスの中の問題など、議題を決めて
--

話し合いを行っている。最初は自分の意見が言えず、他の子どもの意見に同調していたが、だんだん自分の意見が言えるようになるなど、一人ひとりの子どもの成長を感じている。

- クラス単位の月案だけでなく、0歳から5歳まですべての子どもに対し「個別月案」を作成している。「個別月案」は、すべての子どもの発達に合わせた目標を立て、一人ひとりの発達の状況を確認している。全クラス、「個別月案」作成している。
- 各クラスの保護者代表1名と園長、主任、第三者委員の自治会長と主任児童委員で構成する運営委員会を、年2回開催して、行事や子どもたちの日々の遊びの姿を伝え、取り組みの内容について意見をもらっている。運営委員会の開催前には、保護者全員を対象にしてアンケート調査を実施し、意見を集計して検討している。保護者との連携を密に取り、子どもたちの保育にあたっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年6月24日（契約日）～ 2022年2月9日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（年度）

⑥総評

- ◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等
- 辻堂すきっぷ保育園は、開園して5年目の保育園で、0～5歳児各クラス10名前後のアットホームな園である。保育士がすべての子どもを把握して、「子ども一人ひとりを大切に」にした保育を実践している。
- 保育室の入り口や廊下のドアは、開閉の際に子どもが手を挟む危険性があるため、下部に隙間のあるドアを使用し、安全に配慮している。全館に床暖房を設置し、子どもたちは裸足で過ごし、保育士も危険防止のため上履きは使用していない。食事の場所や午睡時のコット（簡易ベッド）の場所を固定し、子どもたちが安心感を持つことができるようにしている。一人ひとりが落ち着ける場所を確保できるよう、絵本コーナーやマットなど、過ごしやすい環境を作っている。
- 生活面でのトイレ、着替えなどは、子どもが絵を描いた保育士手作りの衝立を活用して、プライバシーに配慮している。子どもたちが安心して生活できるよう、乳児クラスは担当制を取り入れ、食事や排泄など、同じ保育士が関わるようにしている。2歳児からはクラス担当制で、それぞれが発達に応じて生活動作が自主的に行えるよう「最後まで見守ること」を意識し、日々の積み重ねを丁寧に行っていくことで、基本的な生活習慣が身に付くようにしている。
- 0歳児の保育では、一人ひとりの生活リズムを把握し、安心して遊んで、食べて、眠ることができる環境を設定している。信頼関係を築くことを目標とし、同じ保育士が1対1で継続して関わることで、安心感が持てるようにしている。喃語（乳児が発する意味のない声）や仕草で思いを汲み取り、丁寧に応答的な関わりを行うことを大切にしている。
- 3歳未満児の保育では、1歳児までは担当制をとり、2歳児は11人のクラスを半分に分け、少人数で食事や着替え、手洗いなど、きめ細やかに目が届くよう関わっている。子どものやりたい気持ちに寄り添いながら、子どもの状態に応じ、見守ったり必要な援助を行いながら意欲につなげ、最後まで見届けるようにしている。友だちとの関係を深められるよう、お互いの気持ちを伝えたり、必要な言葉や関わり方を知らせている。
- 3歳以上児の保育では、3歳児は、前期は単独のクラスとし、一人ひとりに目を向け、生活習慣の獲得に丁寧に関わる時期としている。後期には、3、4歳児合同クラスと

し、5歳児クラスが就学に向け単独クラスとして活動している。また5歳児クラスは、集団でいろいろなものを作り上げていく中で、互いに意見を出し合ったり、友だちのことを考える機会にもなり、仲間意識を強めている。3、4、5歳児合同の異年齢保育の中では、恐竜の好きな子ども同士など、友だちの輪が広がっていくことがある。また、年上の子どもは下の子どもの面倒を見たり、下の子どもはあこがれをもって一緒にやろうとしたり、お互いが刺激し合っている。

- 「健康管理マニュアル」を整備している。登園時の視診や体温、健康状態は、「観察チェックボード」に記入している。毎月の「保健だより」では、流行している病気や感染症など、健康に関する情報を伝えている。乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、午睡の際には、子どもの顔が確認できる程度の照明にし、うつぶせ寝になりがちな子どもに対しては個別に保護者に伝えている。また0歳児は5分毎、1歳児は10分毎、2歳児は15分毎、3歳以上児は30分毎に呼吸確認を行い記録を付けている。
- 各クラス担任が食育計画を交代で立て、年齢に合った取り組みを楽しんでいる。3歳以上児クラスではうどん作りや味噌作りの体験をしている。月々の行事食を大切に、七夕には天の川をイメージしたそうめん、クリスマスにはホットケーキにデコレーションをしたりして、季節に合った食事を楽しんでいる。子どもの誕生日を「大切な日」として、年長児が園内放送で誕生者を紹介、誕生日プレートとして、うさぎの形に型抜きされたご飯を盛り付けるなど、当日の給食メニューをアレンジしたものを提供して、園全体でお祝いをしている。
- 職員一人ひとりの保育の質が向上するよう、園長が職員個々の研修計画を策定している。職員自身の保育の目標や現在の姿、目指す像などを、「振り返りシート」で確認し、園長との個人面談につなげている、園長との個人面談は、今年度は4回実施している。園長との個人面談では、「子どもを大事にすること」を中心に置き、現在の状況や疑問点を確認しながら、職員が働きやすさとやりがいを追求できるようにしている。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園して以来初めて第三者評価を受審させて頂き、運営や保育内容に関して振り返り、現状や具体的な課題が見つかるよい機会となりました。

引き続き評価に基づいた話し合いや学び合いの時間を作り、継続的な保育の質の向上に向けた取り組みを行っていきたくです。合わせて働きやすい職場作りに向けて職員の就業状況を把握し、具体的な取り組みを検討し、体制を整えていきたくと思います。

保護者アンケートでは多くの方にご協力頂き、肯定的なご意見も頂いたことに感謝の思いでいっぱいです。改善内容についても記入してくださっているので、ご指摘いただいた内容については早急に改善を進めたくと思います。

これからも、子ども達一人ひとりを大切に、子ども達が健やかに成長して、保護者の方に安心して頂き、地域に愛される保育園を目指して今後も努力していきたくと思います。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：辻堂すきっぷ保育園

共通評価基準 (45項目)

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント>	
<p>保育理念や保育方針は、ホームページや園のパフレットに記載し、玄関や事務室に掲示している。また、年度末には職員全員に向けて、具体的な実践の中で大切にしていることを話し、共有している。日々の保育や行事など折に触れて、理念に立ち戻ることが意識し、保育内容について検討している。新しく入社する職員には、3月の卒園式の後に、理念や方針を伝えている。園見学の際は、パンフレットで理念や方針を説明している。また、2月末から3月に開催する入園説明会で、「入園案内兼重要事項説明書」を用いて、保護者に理念や方針を周知している。入園後は、「園だより」や各クラスの保護者の代表が集まる「運営委員会」、懇談会などで説明する機会を作り、保護者の安心感や信頼感につなげている。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント>	
<p>社会福祉事業全体の動向については、本社とともに情報を共有して、今後の見通しをたてながら進めている。本社からは、定期的に保育園の巡回を行っている。現在はコロナ禍でオンラインの開催になるが、月1回、事業部会議に園長が出席して、職員体制や人材育成、経営状況について組織内で共有しているが、今後も現状分析を行いながら、事業運営の維持、改善に努めていく。保育事業本部内には19の保育所があり、地域によって待機児童の状況なども異なっている。地域から選ばれる保育園を目指して、保育の質の向上や不適切な保育について、園長から職員に話をしている。</p>	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント>	
<p>経営状況に関しては、全社員総会や事業部会議で、取り組みや課題、方向性について、会社のトップから説明を受けている。昨年度はオンラインでの開催となったが、年2回の全社員総会には、保育部門だけでなく、塾部門や介護部門の全社員が参加して、経営の状況を全社員で共有している。他部門の取り組みも知ることができ、皆同じ思いで取り組んでいることに励まされたり、学びの場となっている。コロナ禍で、塾部門など厳しい状況にあるが、企業モットーである「一人ひとりを大切に」を念頭に、一人ひとりに寄り添った保育の提供に努めている。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント>	
<p>令和3年度から4年間の「保育事業部 中期事業計画」を策定している。中期事業計画は、会社の企業理念やモットーなどに基づき、保育事業部の具体的な計画として、組織体制や研修体系、安全衛生危機管理、課題と改善計画、事業の方向性、数値目標などをあげている。「子どもを第一」に考える園作りを目指し、保育の質の向上や職員の確保、育成に向けて、一つひとつの積み重ねに取り組んでいる。</p>	

<p>【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 毎年12月から1月の職員会議の中で、職員全体で当該年度の保育の振り返りを行い、3月から4月にかけて、事業報告書や事業計画書を園長が作成している。保育の重点課題や、それを解決するために必要な研修計画、具体的な内容を、次年度の事業計画に反映している。月1回、園内研修を開催して、質の向上に努めている。事業計画は、年度の途中であっても、適宜見直しを行っている。</p>	
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>	
<p>【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 事業計画は、年度後半に実施している「各クラスの取り組み振り返り」や、「園の自己評価」をもとに作成している。3月の職員会議には、パートの職員も多く参加するので、計画の内容を園長から説明している。「園の自己評価」は、2月に各クラスの代表と園長で、昼の時間を5～6回使って、職員全体で検討している。自己評価の結果は、玄関に掲示して、保護者にも公開している。事業計画は臨機応変に内容を変更できるようにしている。保育の質の向上に向け、子どもたちを見守る、待つという姿勢を、どう実践していくか、職員に働きかけている。事業計画の内容に対し、職員へ理解を促すための取り組みをどう行っていくかが課題と捉えている。</p>	
<p>【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 事業計画をもとに、なぜこの行事、この内容で実施するのか、園で大切にしていることを伝えるため、写真やコメントを入れた冊子を作成して保護者に配布している。冊子は、クラスごとに作成し、また、保育内容についても、資料を作成し、保護者の運営委員会で説明するとともに、保護者がいつでも閲覧できる場所に置いている。運営委員会は各クラスの保護者代表1名と園長、主任、第三者委員の自治会長と主任児童委員で構成し、年2回開催して、行事や子どもたちの日々の遊びの姿を伝え、取り組みの内容について意見をもらっている。運営委員会の開催前に、保護者全員を対象にしてアンケート調査を実施し、意見を集計して運営委員会で検討している。月1回、「園だより」を発行して、保護者に取り組みの内容を伝えている。コロナ禍で園の行事は、年齢別、保護者の参加1名で開催したが、今後は参加できなかった家族のために、ZOOMでの配信を検討している。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 保育についての見直しは、PDCAサイクルに沿って行っている。職員全体で自己評価を行うことで、振り返りを行い、園全体の課題を抽出し、次の保育へつなげて、質の向上に努めている。職員会議や週会議、クラス会議、給食会議を定期的に開催し、積極的な意見交換の場となるよう、職員主体で話し合いを進めている。毎週開催する週会議には、園長、主任、各クラス代表1名が参加し、予定表の確認などを行っている。職員会議を除いて、昼の時間を使って、各会議を開催している。また、本部の看護師を講師として、年9回、保健研修を開催し、保育の質の向上に向けた取り組みを組織的に行っている。</p>	
<p>【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 「園の自己評価」により明確になった課題は、「重点事項」として位置付け、すぐに改善が必要なものはスピード感を持って取り組んでいる。中・長期的に行うものは、学び、計画、実施、反省、実施を繰り返し、継続して取り組むよう努めている。課題に対しては、リーダーを中心に発信し、園全体で取り組み、より良い方法を見つけるようにしている。「園の自己評価」では、「仕事の手順を考慮能率よく行い、締切りのある仕事や提出日、会議や打ち合わせの時間をきちんと守っている」に課題があり、書類の提出日の表を作成している。また、常勤とパートの職員の意識を統一するため、共有表を作成するなど、計画的な改善策を組織的に行っている。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 理念や方針、園目標の具体的な取り組みについて、週会議や日々のクラス連絡の中で、職員に随時伝えて明確にするようにしている。職員の職務内容や役割は事業計画書に記載し、役割とは何か、責任とは何か、自分自身にも問いかけながら、責務を果たしていけるよう学んでいる。質の高い保育を目指すために、職員との信頼関係を大切にしている。職員への伝え方も、職員の立場に立って考え、子どもに対して何故そのような言葉かけになったのかを考えてから、話をするよう心がけている。園長不在時の権限は、主任に委譲していることを、職員に周知している。	
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> コロナ禍でオンラインでの参加が多いが、全社員総会や事業部会議、また月1回開催される市内保育所の園長会に出席して、遵守すべき法令やルールなどを認識して、職員への指導を行っている。市内には保育園も多く、他園との交流にも努めている。外部の管理者研修にも参加して研鑽している。コロナ禍で研修の形態も変化しているが、職員が意欲的に参加できるよう、会社内外の研修会の情報を職員に発信している。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 職員一人ひとりの保育の質が向上するよう、園長が職員個々の研修計画を策定している。職員自身が意欲的に取り組めるよう、自身がなりたい姿について目標を立て、園長との個人面談の中ですり合わせを行っている。正規職員との個人面談は、昨年度は毎月行い、今年度は年4回実施して、振り返りやわからないことの確認を行って、職員の意欲や達成感につなげられるようにしている。事業部内の他園では、週1回面談したり、日々声かけしている園もある。また、事業部全体で保育の質につながるよう、姉妹園の園長と協力して研修会を開催している。職員には研修会の内容を丁寧に説明し、興味のあるものを見つけられるようにしている。また、力をつけてほしいものがあれば、園長から声かけして、参加を勧めるようにしている。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 経営資源を有効的に活用するよう、様々な面からコストバランスを考え計画を立てている。園全体に床暖房を使用しているが、その日の室温によって切るようにしている。余裕があれば、でき得る限り、子どもたちの玩具代に充てたいと考えている。業務の改善に向け、職員の意見を取り入れながら、園全体で取り組んでいる。職員一人ひとりが状況を確認できるよう、勤務シフトはグラフで表している。ICT(コドモン)を活用し、会社全体で働きやすい環境を整えている。定常配置より多い職員を配置しているが、事務時間や休憩時間の体制が整えられていないことから、「休憩・事務時間表」を作成している。園全体で意識を高め、今後も改善に向けた体制を職員自ら考えていくことができるよう取り組んでいく予定である。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> 丁寧な保育を実践していくために、本部とともに採用の取り組みを行っている。パートの職員を含め、職員の募集は本部が担当している。求人は、紹介会社を活用している。面接は、本部職員と園長が行っている。また、学生のアルバイトを積極的に採用し、就職へとつなげられるようにしている。今後はさらに積極的に学校と連携をとり、実習や学生のアルバイトの採用に力を入れ、安心して入職できる園を目指していきたいと考えている。開園時は、職員の思いもばらばらで、職員の定着に問題があったが、現在は落ち着いているとのことであった。	

【15】 II-2-(1)-②
総合的な人事管理が行われている。

b

<コメント>

人事基準を定め、職員に周知している。職員一人ひとりの目標や役割を明確にし、職務やキャリアアップ研修に意欲的に取り組めるようにしている。キャリアアップ研修は、園長が案内し、参加の希望をとり、参加者を決めている。研修には職員皆が積極的に取り組んでいる。自己研鑽による研修やリーダーとしての役割を明確にして、振り返りを行える機会を設けている。週会議や職員会議などで各リーダーの取り組みを示し、内容を共有している。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

【16】 II-2-(2)-①
職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

b

<コメント>

有給休暇の取得は、職員全員が年5日はクリアしている。取得状況は、園長及び本部も把握している。また、職員のリフレッシュ休暇を年3日設け、働きやすい職場作りに努めている。勤務シフトは現在主任が作成しているが、職員の休みの希望を聞いて作成している。休暇を取りやすい環境になるよう努力しているが、十分でない場面もあるので、保育の質の向上とともに、希望通りの休みが取れるよう具体策を考えていく予定である。職員の声や意向は、一緒に改善策を考え、改善に向かうことができるよう話し合いを行っている。本部が企画するハラスメント研修や、姉妹園で事例検討を行い、ハラスメントのない職場作りを目指している。本部にも職員がいつでも相談できるよう、環境を整えている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

【17】 II-2-(3)-①
職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

b

<コメント>

職員一人ひとりの保育の質が向上するよう、園長が職員個々の研修計画を策定している。職員自身の保育の目標や現在の姿、目指す像などを、「振り返りシート」で確認し、園長との個人面談につなげている。園長との個人面談は、今年度は4回実施している。園長との個人面談では、「子どもを大事にすること」を中心に置き、現在の状況や疑問点を確認しながら、職員が働きやすさとやりがいを目指すようにしている。

【18】 II-2-(3)-②
職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

b

<コメント>

職員一人ひとりの保育の質が向上するよう、園長が職員個々の研修計画を策定している。研修計画は見直しも行っている。職員はそれぞれの役割に合った研修に積極的に参加し、資質の向上に努めている。園内研修は、月1回の職員会議の中で、昨年度は「幼児期の終りに育ってほしい10の姿」をテーマの中心にして話し合いを行い、本部の看護師による「保健研修」も毎月開催している。キャリアアップ研修は、主催団体への参加の申し込みも多く抽選になるため、前期に受講できなかった時は後期も申し込み、フォローしている。働きやすい職場作りとして、「休憩・事務時間表」を作成したり、短時間の有給休暇取得、産休や育休の制度を取り入れている。

【19】 II-2-(3)-③
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

b

<コメント>

必要な研修テーマや内容をまずは職員自身が把握して、職員それぞれに合った内容の研修参加を勧めている。また、特別に期間などは設けていないが、新入社員にはリーダーや主任が個別に相談を受ける体制を整え、疑問点などにいつでも答えるようにしている。園外研修の学びを職員間におろし、さらに学びを深められる機会を作っていくことが課題であると捉えている。職員自ら発信してもらい、オンライン研修を含め、研修の参加機会をもっと増やしていきたいと考えている。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> 園長を実習生の受け入れ担当とし、本部からも学校に働きかけているが、開園して5年の新設園のためか、これまで保育実習生の受け入れの実績はない。実習生の受け入れは、職員にとっても振り返りや勉強の場になることから、学校訪問などで積極的にこちらから働きかけていきたい。新型コロナウイルス感染症が流行しているため、今すぐの受け入れは難しいが、今後の状況により対策を講じながら判断していきたいと考えている。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	
<コメント> ホームページに、理念や方針、園目標などを掲載して、運営の透明性を確保するための情報を公開している。コロナ禍前は、地域の方や見学者についても、理念や方針、園で行っている活動などを細かく説明し、保育室や保育の様子を見てもらっていた。これまで行ってきた園庭開放に加え、地域の子育て家庭に向け、子どもの身体測定などを企画していたが、コロナ禍で中止している。園庭開放は、園の掲示板で周知を図っている。新型コロナウイルスの状況を確認しながら、園の取り組みを地域に発信していきたいと考えている。		
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	
<コメント> 会社が主体となり、適切な経理、運営管理を行っている。事業本部の担当者が月1回園を訪れ、運営面の相談にのっている。園独自に外部の専門家は配置していないが、会社には顧問弁護士もおり、何かあれば相談できる体制がある。公正かつ透明性の高い適正な運営に努め、これまで監査での指摘事項もなく、適切な運営となっている。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	
<コメント> コロナ禍前は、定期的に園庭を開放したり、地域のお祭りに参加していた。また、昨年度は年間を通して、地域の子育て支援の計画を立て、パネルシアターの紹介やミニ運動会などを実施の予定だったが、コロナ禍のため活動を中止している。施設との交流も現在は中止している。天気の良い日は、近くの公園や海浜公園に散歩に出かけている。散歩の経路は地図に示し、何かあった時、すぐに駆けつけられるようにしている。		
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	
<コメント> 園長を担当として、ボランティアの受け入れを行っている。ボランティアや資格取得のための保育実習、職場体験の申し出があれば、積極的に受け入れている。中学生の職場体験は、学校の授業時間の中で2日間受け入れ、5名ほどの中学生が職場体験を行っている。今後、コロナの状況が落ち着いてきたら、園からも積極的に受け入れの姿勢を示していきたいと考えている。		

(2) 関係機関との連携が確保されている。	
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 子どもの状況を把握して、児童相談所や保健所、療育センターなどの関係機関と連絡を取り合い、連携を深めている。また必要に応じて、報告や相談を行っている。保護者の心情に配慮して、職員間や専門機関と話し合った上で、子どもにとって良い方法は何かを考え、助言をもらって適切に対応できるようにしている。年1回の幼保小連絡会には、年長クラスの担任が参加している。保護者との関係を深めながら、適切な助言や対応ができるようにしていきたいと考えている。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> 各クラスの保護者の代表で構成する運営委員会で、地域の方の声を聴くなど、情報を共有している。子どもたちとの日常の挨拶や行事交流を通して、地域に根付いた園になるよう、さらに努力していきたいと考えている。子どもの数も増えており、保育園に入ることができなかった子どももいる。保育園の数も増加していることから、公園の使い方なども検討していく必要があると捉えている。	
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> NPO法人と連携し、親子で地域や海岸のゴミ集めを計画していたが、コロナ禍のため中止している。状況が落ち着いたら実施し、子どもたちと一緒に学びながら、まちづくりに貢献したいと考えている。災害発生時には、地域の支援で子どもたちの安全が確保できるよう、避難先の避難訓練に参加して話し合い、情報を共有している。園は海に近く、津波発生時には近くのマンションの5階に避難することとしている。コロナ禍前は、子どもたちも避難訓練に参加していた。昨年度からは職員のためのルート確認になっているが、地域の方とは引き続き連携していく予定である。2階の倉庫には、3日分の非常食や、園児分のライフジャケットを備蓄している。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	
<コメント> 理念や方針などに基づき、一人ひとりの子どもを主体として、その人格を尊重し、遊びや生活を通して豊かな育ちを支えている。日々の保育は、保育所保育指針に照らし合わせて行うようにしている。人権については、年1回、全国保育士会作成の「セルフチェックシート」を用いて確認している。また、園内研修や園長との面談で、振り返りの機会を作り実践につなげている。外国籍の子どもや保護者には、生活習慣や文化の違いに配慮し、直接口頭で伝えることを大切にして、様子を確認しながら、個別の対応を丁寧に行っている。		
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b	
<コメント> 子どもの個人情報に係る書類は、事務室内の施錠できる場所に保管し、事務室からの持ち出しを禁止とする管理を徹底している。子どもの施設業務支援アプリ「コドモン」の利用により、携帯電話でも内容を確認できるため、職員に「持ち出している」という意識を持って管理するよう徹底している。着替えやおむつ替えなど、外からは見えない工夫をしている。身体測定の際についても、週会議などを通して、職員に配慮を促している。		

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

【30】 Ⅲ-1-(2)-①
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

b

<コメント>

入園の事前説明会では、重要事項説明書により、園を紹介している。ホームページで園の情報を発信し、問い合わせには、メールや電話にも対応している。現在、コロナ禍にあるため、見学は縮小しての対応となっている。感染拡大時には、中止しているが、見学希望の連絡があった時には、丁寧に説明を行うことで理解を得ている。会社で統一したパンフレットを作成し、今後、学校などにも配布する予定である。

【31】 Ⅲ-1-(2)-②
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

b

<コメント>

年度途中に保育内容に変更があった場合には、お知らせや配信システムを使い、保護者に分かりやすく説明している。新入園児の保護者には、入園の事前説明会時に配信システムの登録について案内をして、配信の対応を行っている。変更点については、新入園児だけでなく進級児についても、資料を作成して配信している。配信については、既読状況の確認を行い、連絡もれがないように注意している。外国籍の保護者には、個別に対応を行っている。適宜情報を配信し、保護者の理解が得られるようにしている。

【32】 Ⅲ-1-(2)-③
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

b

<コメント>

保育所の変更の話が保護者からあった場合には、時期などの確認を行った上で、保護者の同意のもと、保育の継続性に配慮した取り組みを進めている。市の保育課と連絡を密にし、転園などの手続きをスムーズに行えるようにしている。保護者から伝えにくい内容は、直接、園から市に確認するなど、橋渡しを行っている。転園の場合は、次の園でも、安心して過ごせるよう、継続性を維持するために、口頭だけではなく、書面を作成して伝えられるようにしていきたいと考えている。

(3) 利用者満足の向上に努めている。

【33】 Ⅲ-1-(3)-①
利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

b

<コメント>

毎月、個別月案で定期的に保護者に集団での子どもの様子や個々の成長を伝え、コメントをもらい、共感し合っている。行事や日々の活動内容を写真で掲示することで、活動のねらいや目的、子どもたちの表情から園での姿を伝え、子育ての意欲や関心が高まるようにしている。その日の活動内容を知ってもらうことで、親子の会話にもつながっていると感じている。行事後や転園、退園、卒業時に保護者アンケートを実施し、今後の課題を見直す手掛かりとしている。コロナ禍で、行事が保育の中での実施になっているため、適宜アンケートを行い、保護者の思いを知る機会を作っている。保護者の意向により、保護者のお茶会を開催している。ZOOMでのお茶会は休園のため、中止となった。引き続きコロナ禍での保護者とのコミュニケーションの場を模索していきたいと考えている。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

<コメント>

苦情解決責任者や苦情受付担当者、第三者委員を設置して、苦情解決の仕組みを整えている。苦情解決の仕組みは、園内に掲示している。保護者からの意見を真摯に受け止め、問題解決に向かえるよう、職員間で話し合いの場を持ち、本部とも連携をとりながら改善策を検討して対応している。必要に応じて、市の保育課にも連絡し、内容を共有している。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

b

<コメント>

ICTシステム(コドモン)や口頭で、保護者の意見や相談の傾聴に努めている。相談や意見に対して、すぐに返答できない場合には、その旨を伝え、迅速に対応できるようにしている。定期的なアンケートや行事後のアンケートの実施で、保護者の意見を幅広く収集できるようにしている。年長児の保護者には、春と冬の年2回、個別面談を行い、小学校就学に向けての相談に対応している。プライバシーに配慮した相談室があり、いつでも保護者の話を伺うことができるようにしているため、保護者も安心して相談ができています。

<p>【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	b
---	---

<コメント>

保護者からの様々な意見を真摯に受け止め、園としての保育の方針や意図を理解してもらうよう、保護者との対話を大切にしている。相談を受けた際には、相談記録を取り対応している。対応マニュアルを整備し、マニュアルの見直しも行っている。保護者から、雨天時の自転車での送迎の際、駐輪場で濡れてしまうという話があり、雨除けのテントを設置している。保護者の意見に配慮して、より良い保育や環境設定に向けて職員間で話し合い、改善に取り組んでいる。引き続き保護者との信頼関係の構築に努め、学びを深めていきたいと考えている。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

<p>【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	b
---	---

<コメント>

「事故対応マニュアル」を整備し、安全対策や怪我への対応方法、園内研修での事例検討を行い、職員に周知を図っている。保護者に伝える事柄については、事故報告書に記録し、職員間で共有している。振り返りを行い、再発防止に努めている。事故報告書は集計し、事故の起きやすい時間帯や年齢別での怪我について分析を行っている。子どもの怪我は、保育士が視野を広げて最新の注意を払っていく必要がある。安全をより確保するために、保育カメラを各クラスに1台、1階と2階の廊下に設置している。事務室内のモニターで画像を確認し、記録している。事故の状況を正確に把握、判断することができ、保護者への対応や再発防止に取り組むことができている。保育カメラを活用し、今後の課題について話し合いを行っている。

<p>【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	b
--	---

<コメント>

年間の研修計画に基づき、看護師による園内研修を行い、新年度には、対応マニュアルの確認や対策について検討を行っている。感染症発生時には、保護者へ配信システムで速やかに情報を提供し、園の対応を伝えている。コロナ禍においては、地域の状況などを確認し、感染対策を強化している。各クラスの清掃や消毒を毎日行い、玩具の消毒も行っている。子どもたちが使用する机の場所を一人ひとり固定し、接触した子どもを把握できるようにしている。席を決めることで、子どもたちも安心して過ごすことができている。くしゃみや密になることなどを、学年に合わせ、紙芝居などを使い分かりやすく話をして、子どもたちが自ら取り組めるよう意識を高めている。園でできる対策を今後も学び、可能な限り取り入れていきたいと考えている。保護者とも共有していく。

<p>【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	b
--	---

<コメント>

年間の防災計画に基づいて、毎月、避難訓練を行っている。地震や火災、津波、不審者対応などの訓練を行っているが、訓練の内容は事前に知らせず、より実践的な訓練を行っている。訓練の反省を元に、災害時における知識を高めている。備蓄品に関しては、定期的に内容の確認を行っている。津波の影響が大きいと考えられるので、津波対策のため、避難先のマンションの5階への避難訓練を実施している。以前は子どもたちも参加していたが、コロナ禍のため、現在は職員のみでルートの確認を行っている。地域の防災訓練に園長が参加し、連携できる体制作りを行っている。毎年、9月に引き渡し訓練を実施しているが、コロナ禍のため、今まで参加したことのない家庭を中心に少人数で実施している。

2 福祉サービスの質の確保

<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>	第三者評価結果
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	b

<コメント>

保育所保育指針を基に、保育の全体的な計画や年間計画を作成している。毎年2月に年間計画の見直しを行い、内容を変更したり、より良い方法を模索しながら、毎年の振り返りの中で修正を行っている。月間計画は、毎月の職員会議で確認を行い、職員間で共有している。一人ひとりの対応について、同じ保育が行われているかなど、細かな点を共有する場となっている。

【41】 Ⅲ-2-(1)-②
標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

b

<コメント>

クラス会議や週会議、職員会議の中で、全体や個別の振り返りを行っている。年2回、園の代表や保護者の代表、第三者委員の自治会長と主任児童委員で構成する運営委員会を開催して、保育内容の見直しの場としている。達成できた点と、達成できなかった点について確認し、次月の取り組みにつなげている。個別月案では、一人ひとりの保育の配慮について、話し合い、育てたいところを明確にしていくようにしている。保護者と子どもの成長を共有することで、ともに喜ぶことができています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

【42】 Ⅲ-2-(2)-①
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。

b

<コメント>

保護者からのコメントや、面談の内容からニーズを捉え、個別月案に反映している。水や泥の感触、変化をしていく遊びを体験してほしいと考え、砂場の砂を全て土に入れ替えた。泥んこ遊び用Tシャツを用意したことで、服の汚れを気にすることなく、泥遊びを思いきり楽しむことに繋げることができている。アレルギーを持つ子どもに対しては、看護師やクラス担任をはじめとして、職員間で共有し、連携を取り、丁寧に対応している。

【43】 Ⅲ-2-(2)-②
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

b

<コメント>

全ての計画に関して、会議の場で定期的な見直しを行っている。個別計画に関しては、子どもの姿を保護者と共有できるよう、話し合いを十分に行った上で、丁寧に作成している。園で行っている対応方法を共有し、子育てのヒントになるようにしている。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

<コメント>

週会議や職員会議、給食会議を定期的に行っている。ICTシステムにより、週会議の内容は全職員が共有している。職員会議や給食会議の記録は書面で事務室に保管し、職員が確認できるようにしている。記録は記入者の受け取り方により差異が生じないように、月案の反省や次月の月案について、事前に各自がシートに入力し、検討内容を追記するようにしている。事前に入力することで共有が図れ、伝えもれを防ぐことができ、時間短縮にもなっている。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

<コメント>

個人情報の取り扱いについては、毎年3月に、全職員に留意点を周知している。子どもの個人情報に係る書類は、事務室内の施錠できる場所に保管し、事務室からの持ち出しを禁止とする管理を徹底している。記録の管理責任者は園長としている。ITC化が進み、いつでも閲覧、作成できるため、変更にあたっては、留意点を確認している。保護者からはプライバシー上の公開条件について、入園時に同意を書面で交わしている。

第三者評価結果

事業所名：辻堂すきっぷ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b

<コメント>

全体的な計画は、保育所の理念や方針、目標を基に作成している。また、「子ども一人ひとりの意思を尊重し、自主性や主体性を持った意欲溢れる子どもを育てる」のミッション、「全職員が全園児のことを把握し、満たされるまで愛情を注ぐ」のバリューも念頭に置いている。発達段階に応じて、養護と教育の目標を掲げ、保育の中での食育、長時間保育、社会的責任、人権尊重、説明責任、情報保護などについて計画している。全体的な計画は、年度末に園長をはじめ保育士が参加し、振り返りや次年度を見通して作成している。保育の基本については、保育所保育指針の勉強会を行っている。「幼児期の終りに育ててほしい10の姿」について、具体的にどのようなことが項目に当てはまるのかを考え、より深めていけるよう話し合っている。保育所保育指針の改正時には、全社員総会の研修に参加している。その他、各園の園長がテーマを決めて研修会を開催している。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b

<コメント>

保育室の入り口や廊下のドアは、開閉の際に子どもが手を挟む危険性があるため、下部に隙間のあるドアを使用し、安全に配慮している。園内は用務員が定期的に清掃しているが、担当の保育室やトイレなどが汚れたら、職員がすぐに清掃している。整理整頓や玩具の消毒は、子どもたちの午睡時に行い、小さな玩具類は消毒液で洗うなど、新型コロナウイルスの感染予防に努めている。保育室内の時計には、温度計と湿度計がついており、子どもたちが快適に過ごせるようにしている。また、全館に床暖房を設置し、子どもたちは裸足で過ごし、保育士も危険防止のため上履きは使用していない。食事の場所や午睡時のコット（簡易ベッド）の場所を固定し、子どもたちが安心感を持つことができるようにしている。一人ひとりが落ち着ける場所を確保できるよう、絵本コーナーやマットなど、過ごしやすい環境を作っている。また、周りの音が大きく、子どもの声が聞き取りにくいことに配慮して、園内研修で「音」の環境について学び合い、子どもだけでなく保育士の声の大きさにも気を付けていくよう取り組んでいる。不適切な保育について具体的な事例をあげて話し合いを行い、子どもにとって最善の環境であるよう努めている。

A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
---	---

<コメント>

保育士は、子どもの姿をよく観察し、個々の発達段階を受け止め、子どもの行動の背景にある気持ちを汲み取りながら関わっている。必要に応じて、保育士が代弁したり、仲立ちをしたりして、子どもの力を信じて見守っている。遊びの中で危険な行為が見られた時は、ただ制止するのではなく、その行動の理由は何かを考え、環境や関わり方を見直したり、代替案を子どもに提案したりして、子どものありのままの姿を受け止めている。子どもたち全員に「個別月案」を作成し、それぞれが目標をもって園の生活を送っている。個別月案は、0～3歳児は1ヶ月ごと、4歳児は2ヶ月ごと、5歳児は3ヶ月ごとにその子どもの発達状況の変化などを記録している。毎年4～5月、保育士は「人権セルフチェック」を行い、子どもの権利侵害はないかチェックし、職員会議で話し合いを行っている。

A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
---	---

<コメント>

生活面でのトイレ、着替えなどは、子どもが絵を描いた保育士手作りの衝立を活用して、プライバシーに配慮している。子どもたちが安心して生活できるよう、乳児クラスは担当制を取り入れ、食事や排泄など、同じ保育士が関わるようにしている。2歳児からはクラス担当制で、それぞれが発達に応じて生活動作が自主的に行えるよう「最後まで見守ること」を意識し、日々の積み重ねを丁寧に行っていくことで、基本的な生活習慣が身に付くようにしている。子どもから「いや！」という拒否があった場合は、その子ども自身から行為に向えるよう配慮している。離乳食の対応では、自分で食べたいと手が出る子どもには、その気持ちを大切にしながら関わっている。子どもの成長に合わせ、自分でスプーンを持って食べ、年長になる頃には食事のマナーを身に付けられるようにしている。保育目標の「自分で考え、表現できる子ども」を目指し保育を実践している。

【A5】 A-1-(2)-④
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

b

<コメント>

各クラスとも、絵本やぬいぐるみ、ブロック、粘土などの玩具を、子どもの手の届くところに置き、子どもが興味を持ったタイミングで遊ぶことができるようにしている。また、自由にイメージして遊べるよう環境を整えている。牛乳パックやティッシュペーパーの箱、ラップの芯などを使用し、畳1畳くらいの大きな船の製作に、自主的に取り組んでいる年長の子もいる。園庭での遊びはクラスで曜日を決めているが、時には異年齢で遊びこともある。近隣は自然に恵まれ、広場や公園があり、「お散歩マップ」を玄関に掲示し、天気の良い日はそれぞれの体力に合った公園に行き、自然に親しみ、季節を楽しんでいる。海が近く、年長クラスは海に遊びに行き、自然に触れる機会を持っている。

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

一人ひとりの生活リズムを把握し、安心して遊んで、食べて、眠ることができる環境を設定している。看護師も補助として入り、健康面の状態を観察している。離乳食は現在完了食に入っているが、保護者や調理員、保育士が連携して進めている。信頼関係を築くことを目標とし、同じ保育士が1対1で継続して関わることで、安心感が持てるようにしている。喃語(乳児が発する意味のない声)や仕草で思いを汲み取り、丁寧に応答的な関わりを行うことを大切にしている。担当保育士間で、それぞれの担当児の姿を共有し、担当児のみに偏ることなく、すべての子どもと信頼関係を築いている。担当制においては保育士の力が重要になるため、子どものサインを見逃していないか、生活リズムは適切かなど、主任が適宜サポートする体制をとっている。乳幼児突然死症候群(SIDS)対策として、5分ごとの呼吸チェックやうつぶせ寝の防止などに努めている。子どもの状況は保護者に適宜アプリで配信し、連絡を取り合っている。

【A7】 A-1-(2)-⑥
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

1歳児までは担当制をとり、2歳児は11人のクラスを半分に分け、少人数で食事や着替え、手洗いなど、きめ細やかに目が届くよう関わっている、子どものやりたい気持ちに寄り添いながら、子どもの状態に応じ、見守ったり必要な援助を行いながら意欲につなげ、最後まで見届けるようにしている。トイレはその子どもに合った時間に声かけて援助している。子どもの思いを尊重した関わりができるよう、担任間で話し合いを十分に行い、他の保育士からの意見を参考にしながら、適切な関わり方を日々考えている。友だちとの関係を深められるよう、お互いの気持ちを伝えたり、必要な言葉や関わり方を知らせている。少人数の「寄り道散歩」では、散歩の途中で、排水溝の穴や石、花など興味のあるもの、気になったものをじっくり観察し、探索活動を楽しんでいる。トイレに関しては、トレーニングとは捉えず、子どもの身体と心の発達を見据え、子どものやりたいという気持ちを尊重して、成功体験につなげている。また今年の反省では、五感教育の中で、触るだけでなく嗅覚、味覚に関することが保育の中で少なかったとの意見が出ており、今後の課題としている。

【A8】 A-1-(2)-⑦
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

3歳児は、前期は単独のクラスとし、一人ひとりに目を向け、生活習慣の獲得に丁寧に関わる時期としている。後期には、3、4歳児合同クラスとし、5歳児クラスが就学に向け単独クラスとして活動している。また5歳児クラスは、集団でいろいろなものを作り上げていく中で、互いに意見を出し合ったり、友だちのことを考える機会にもなり、仲間意識を強めている。5歳児は「ぞう会議」として、好きなことを考える、行事について考えるなど議題を決め、人の前で自分の意見を伝える機会を設けている。最初は意見の言えない子どももいるが、回を重ねるごとに、他の子どもの意見に左右されず、自分の意見が言えるようになっていく。3、4、5歳児合同の異年齢保育の中では、恐竜の好きな子ども同士など、友だちの輪が広がっていくことがある。また、年上の子どもは下の子どもの面倒を見たり、下の子どもはあこがれをもって一緒にやろうとしたり、お互いが刺激し合っている。

【A9】 A-1-(2)-⑧
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

個別指導計画は担任が作成し、関わり方については全職員が共有している。療育センターに通っている子どもは、療育センターのケースワーカーが園を訪れ、情報を共有している。また、キッズサポートからも専門職の助言をもらっている。子どもがパニックになった時は、一番安心できる場所に行き、落ち着いてから気持ちを聞くなど、子どもの担当が安心できるように対応している。他の子どもたちは、同じクラスの仲間として普通に関わっている。保護者とは連絡ノートや日々のコミュニケーションで、成長や気付きを共有して、連携を密に取ることができている。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもに在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

長時間保育の対象児は0歳から5歳まで、4～5人いる。延長時間の保育は、遅番の保育士2名が担当し、日中の様子は「観察チェックボード」により引き継いでいる。迎えの保護者には、子どもの状態を口頭で伝え、特別な事項はアプリを使用して連絡している。19時には軽食を提供している。0歳児は、夕寝などをする子どももあり、個々の生活リズムに配慮している。小さい玩具を口にするような場合は、安全な玩具で遊べるよう配慮している。長時間保育の子どもは、保護者が担任と話す機会が少ないため、連絡ノートを活用して丁寧なやり取りを行ったり、遅番職員との引き継ぎを細かく行っている。引き継ぎ漏れのないようにしている。

<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

昨年度、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について園内研修を開催し、実際の子ども姿と照らし合わせ、遊びの中で育っている力を確認し、園内に掲示したり、「園だより」で保護者に知らせている。また、7月と2月に行われる、各クラス1名の保護者代表や園長、主任、第三者委員の自治会長と主任児童委員などによる「運営委員会」でも、保育の内容や子どもの姿を報告している。5歳児クラスは、卒園後の親の不安などに配慮して、懇談会や個人面談の回数を増やし、話しやすい機会を作っている。コロナ禍以前は、小学校への見学なども行っていたが、現在は中止しているため、子どもたちには保育の中で小学校の楽しい思いを伝えるようにしている。小学校に提出する「保育所児童保育要録」は、年長クラスの担任と園長で作成し、各学校に提出している。

<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	b

<コメント>

「健康管理マニュアル」を整備している。登園時の視診や体温、健康状態は、「観察チェックボード」に記入している。変化のある子どもは、看護師が状態を確認し、指示を出している。体調に変化があった場合やけがなど緊急の場合は、手順に沿って対応している。緊急事態の情報は全職員が共有して、引き継ぎを行っている。緊急時は保護者に電話連絡している。毎月の「保健だより」では、流行している病気や感染症など、健康に関する情報を伝えている。また日々の連絡ノートやコミュニケーションの中で、鼻水など細かな情報を共有している。乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、午睡の際には、子どもの顔が確認できる程度の照明にし、うつぶせ寝になりがちな子どもに対しては個別に保護者に伝えている。また0歳児は5分毎、1歳児は10分毎、2歳児は15分毎、3歳以上児は30分毎に呼吸確認を行い記録を付けている。毎月の身長や体重測定、年2回の胸囲や頭囲計測を行っている。結果は家族に伝えている。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	b
--	---

<コメント>

年2回、内科医による健康診断を行っている。医師への質問など、事前に保護者にアンケートを取っているが、質問はあまりあがっていない。健康診断の結果は職員が共有し、保護者に報告している。年2回、歯科検診を行い、治療が必要な子どもは、保護者に通院を促している。歯科検診では、舌のトレーニングを医師から教えてもらったり、内科検診では、個々の発達で気になる部分があった場合には相談し、その助言をもとに生活や遊びの中に取り入れ、発達を促している。コロナ禍により、3歳以上児クラスの歯磨きは中止しているが、歯磨き指導は行っている。

<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
---	---

<コメント>

卵や魚、ナッツ類にアレルギーのある子どもがいる。それぞれ、かかりつけ医の指示書をもとに除去食を提供している。除去食の献立は、月末に次月の献立表を保護者に渡し、代替え食の確認を行い、了承の印をもらい、除去食を提供している。食器やトレーの色を変え、アレルギーの内容がわかる食札と園児名を載せて提供している。テーブルは分かりやすく分けて提供している。以前は、玄関に食事サンプルを置いていたが、アレルギーの子ども除去食が出ていないとの保護者の意見やスペースの問題があり、現在は普通献立とアレルギー献立の写真を玄関に掲示している。園では、アレルギー担当、乳児保育担当、幼児保育担当、障害児担当、保護者支援担当などの保育士を決め、それぞれエキスパート目指し、研鑽を積んでいる。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<コメント>	
各クラス担任が食育計画を交代で立て、年齢に合った取り組みを楽しんでいる。離乳食の子どもは、いろいろな食材に慣れ楽しく食べられるよう、手づかみで食べてこぼしても見守り、自分で食べた満足感を体験できるようにしている。年齢が上がり、食事マナーを楽しく覚え、食物の命をいただくことを理解し、感謝の気持ちをもって食べられるよう工夫している。また、3歳以上児クラスではうどん作りを行い、こねて、練って、切って、うどんを作る体験をしている。毎年、豆を洗い、つぶして、味噌作りの体験もしている。調理員の協力を得て「お魚解体ショー」を行い、魚の構造を実際に見て学び、子どもたちは命をいただく感謝の気持ちを実感している。月々の行事食を大切に、七夕には天の川をイメージしたそうめん、クリスマスにはホットケーキにデコレーションをしたりして、季節に合った食事を楽しんでいる。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<コメント>	
月1回、クラス担任や園長、調理員、外部委託業者の栄養士などが集まり、給食会議を開催している。子どもたちの日頃の食べ具合、食材の大きさ、硬さ、嚥下や咀嚼の状況などを伝え、調理の仕方を工夫したり、残菜を見て献立に反映して提供している。離乳食の子どもは、子どもが食べられる食材、大きさ、柔らかさなど細やかな対応をしている。今後の離乳食の進め方を相談しながら、調理員とは日々連携をとっている。子どもの誕生日を「大切な日」として、年長児が園内放送で誕生者を紹介し、誕生日プレートとして、うさぎの形に型抜きされたご飯を盛り付けるなど、当日の給食メニューをアレンジしたものを提供して、園全体でお祝いをしている。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント>	
保育理念や保育方針、目標などを、入園時に保護者に説明し、理解を得て協力してもらっている。コロナ禍前は、送迎時、保護者がクラス内に入り、受け入れ引継ぎを行っていたが、感染症予防対策として、現在は廊下までの送り迎えとし、会話は必要最低限とし、控えている。連絡ノートでのやり取りや、質問に対してはすぐに答えるなど、迅速に対応している。必要に応じてZOOMや感染対策を行った上で面談を実施している。行事の後にはアンケートを行い、感想をまとめ、日常の保育や次回への行事に繋げている。運営委員会には各クラスの保護者の代表が出席し、園の協力を仰いでいる。日々の保育の内容は、写真を多く使った「ドキュメンテーション」を通して、その日の子どもたちの様子や保育の中で見られた子どもの育ちを、保護者に見てもらっている。子どもたちの元気に遊ぶ姿を見て、保護者は安心して子どもと今日遊んだ話ができると、「ドキュメンテーション」の掲示はとても好評である。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント>	
保護者からの相談は、基本的にクラス担任が受けている。主に、子育ての不安や悩み、園での様子に関する相談が多い。相談の希望があった時は、すぐに時間を取り、相談に応じて記録を残している。お子さんや保護者の方の様子によっては、こちらから面談の声をかけ、ご家庭での様子を伺ったり、園の様子や保育士の対応をお伝えし、共に子育てしていけるように心がけている。園全体に関することは、園長や主任に相談して回答している。相談内容は職員間で共有し、共通理解のもと保育を行っている。コロナ禍により、直接コミュニケーション取る機会が少なくなっているため、「お茶会」を企画したが、参加者は多くなかった。地域の子育て家庭に向けた支援は、コロナが落ち着いた後の取り組みと捉えている。	

【A19】 A-2-(2)-②
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

b

<コメント>

「虐待防止に関するマニュアル」を整備している。マニュアルには、早期発見や対応、要因などを記載して、職員に周知している。登園時や着替えの時に視診を行っているが、問題のある子どもは現在はいない。登園時に昨日は見られなかった怪我などがあった場合は、保護者に聞き取りを行い、怪我の経緯を詳しく聞いている。園では毎年、人権に関する研修を行い、職員が理解を深めている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

A-3-(1)-①
【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

b

<コメント>

保育士は一人ひとり「振り返りシート」に自分の目標を上げ、それに沿って保育を行い、目標が達成されているか園長と面談をして、アドバイスをもらいながら保育の実践につなげている。指導計画の見直しの中でも、自分自身の保育についての振り返りを職員間で話し合いながら行っている。保育士は各クラスの保育内容から、積極的に専門性を高めていくことにより、園全体の保育が向上することを意識している。園外研修では、何が学びたいかを伝え、自分の希望の研修を受け、専門性を高める努力をしている。